

# 埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成27年4月1日発行

No.144



## 幸せを呼ぶ直紀の世界 「さきたま古墳公園」(行田市) 画：飯野 直紀

行田市にある「さきたま古墳公園」の桜です。日本で一番大きな円墳と言われている九墓山古墳の山頂に咲く桜は、青空を背景にしてとても美しいです。春風がすがすがしく感じられることでしょう。

目次	●平成26年度「男女共同参画推進セミナー」開催	2-3
	●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です!	4
	●全国研修会参加報告(相談技法研修会・全国主任児童委員研修会/東日本)	5
	●平成26年度「主任児童委員セミナー」開催	6
	●「彩の国あんしんセーフティネット事業」が始まりました	7
	●平成27年度「事業計画及び収支予算」	8-9
	●わがまちの民児協活動紹介ルポ(蓮田市・川島町)	10-11
	●民生委員・児童委員の声(羽生市)、3カ月の予定	12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

# 平成26年度「男女共同参画推進セミナー」開催

平成27年3月18日（水）さいたま市彩の国すこやかプラザにおいて「男女共同参画推進セミナー」を開催しました。

このセミナーは、男女共同参画の視点に基づいた民生委員活動、民児協運営を推進していくために、本会男女共同参画推進部会が企画・運営を行っているものです。今年度は、全ての民生委員がその能力と個性を十分に発揮できる活力ある民児協の実現を目指すことを目的に開催しました。



部会長挨拶  
埼玉県民児協  
部会長 下田 ナカ



主催者挨拶  
埼玉県民児協  
会長 奥富 孝一

## 【テーマ】

待ち遠しくなる定例会を創ろう！

「男女共同参画の視点を大切にした民児協活動の推進」

## 〈講師〉

合同会社 泉恵造研修企画工房  
代表社員 泉 恵造 氏

## 【学ぶ編】

平成25年度の一齐改選では、全国において新任民生委員の占める割合が全体の1/3となりました。その在任期間は、全国的に2期以下で退任する割合が全体の6割を占めるようになってきています。退任理由はそれぞれ違いますが、もし、「これ以上やっつけていけない、辛い」という気持ちで退任された方が含まれているとしたら、もう少し頑張ってみよう、やってみようと思ってもらうために、民生委員同士がどのような形で向き合ってきたのかを考えると、その意味では、部会や委員会活動の機会は、できる限り多い方が良いと思います。地域の様々な実情を仲間と話し合える場は多くあった

方が良いからです。

さて、現在の民児協では、なり手不足、若いメンバーが少ない、必要な情報が不足しているといったことが大きな課題となっています。

たとえば、全民児連が6年前に実施した民生委員の意識調査では、定例会において活動事例の検討によって、他の民生委員の経験から学び、悩みを共有する仕組みができていないと感じている委員が多くいました。また、定例会では、活動上の悩みや事例について相談・協議する場にしていきたいと思っている委員が多いという実態もあり、定例会を活性化させたいという気持ちが当時から強かったようです。

また、平成26年6月に県民児協男女共同参画推進部会が行った調査で、活動を妨げている要因については、なり手不足、経験の少ない委員の増加、委員同士の意識の差が上位にあげられています。負担に感じている業務は、地域の実態把握、高齢者や障害者、児童に関する相談や見守り活動が全体としては多いという結果が出ています。

負担軽減に必要なこととして、活動上

必要な個別情報の十分な提供、市町村から依頼される調査、資料配布の限定、出席を求められる研修等の厳選といった意見がありました。

一人ひとりが自身の活動や能力を前向きに伸ばし、地域で活動していくためには、どのような気持ちを持っておく必要があるのか、調査結果を基に民生委員同士話し合うことも一つの方法であると思います。

厚生労働省でも、これからの活動環境を前向きに整備していく必要があるという提言が示されました。今後、民生委員自身も地区民児協の方々とどのようにして行けば活動環境が変わっていくかを話し合う機会が一回でも多くあれば良いと思っています。



合同会社 泉恵造研修企画工房  
代表社員 泉 恵造 氏

## 【気づく編】

《定例会は、お茶の間のような空間》「待ち遠しくなる定例会とは」

### ◇一部の人に負担が偏らないようにしましょう

全員で資料作成・当番制（手作り感を大切にしてみる）

役割は交代制をとってみる（全員関与型）

### ◇互いの意見を出しやすいようにしましょう

会場のレイアウトにも工夫してみる（机の配置、座り方等）

自由奔放、多数歓迎、便乗発展、批判厳禁を大切に  
する（話し合いを前向きに進めるコツ）

### ◇定例会そのものに関心をもってもらいましょう

外部講師（地域住民やOB・OG、専門家等）の招へい（依頼や伝達事項にとどまらない多種多様なメニュー）

### ◇活発に議論しましょう

可能な限り、さまざまな媒体を活用してみる（板書、プロジェクタ、ビデオ、音源、カード 等）

### ◇積極的に参加してもらいましょう

研修受講者が講師役（研修受講後、その内容の伝達研修を行ってみる）

資料を事前に入手し、読んでくる、振り返る（予習と復習を行ってみる）

### ◇一部の人だけの発言に偏らないようにしましょう

少人数のグループ討議をしてみる（全員参加型）

ボトムアップ型で意見を募ってみる（双方向型）

## 【描く編】

### ワーク1

#### 「ふくぶく村の宝探し」

グループの仲間と協力し、正解に向かって紆余曲折を経ながら進めていく途中経過を体験するワークショップを行いました。



### ワーク2

#### 「未来への階段づくり」

皆が待ち遠しいと思う定例会を行っていくためには、どのタイミングでどのようなことを実現させて行けば良いのか、そのような階段を一段一段作っていく、計画創りを体験してもらうワークショップを行いました。

プラン(Plan) …… 計画を練りましょう

ドゥー(Do) …… 実施してみましょう

チェック(Check) …… 確認してみましょう

アクション(Action) …… 再実施してみましょう

## 【変わる編】

研修会は色々なことを学べたり、気づけたり、今後の方向性を描くことはできますが、すぐその場で大きく変わるわけではありません。だからこそ、漢方薬を体にしみこませるように、少しずつ変わって行くことができれば良いと思います。



「民生委員・児童委員の日」由来

全国民生委員児童委員協議会  
 (現在の全国民生委員児童委員連合会)は、昭和52(1977)年に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6(1917)年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「活動強化週間」とし、全国的にPR活動などを展開していくことを推進しています。

この活動を通じて、地域住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動について理解していただき、関係づくりを強化し、委員活動の充実を目指して実施しています。

実施期間

平成27年5月12日(火)～5月18日(月)



PRカード(表)



PRカード(裏)



チラシ

※三つ折りで手のひらに収まる大きさに民生委員児童委員の立場、役割などのポイントをまとめてあります。

民生委員・児童委員のPRカードをご活用ください!

- PRカードは、お財布や手帳に入れて持ち歩けるので、名刺代わりに、また留守宅訪問時のメッセージカードとしても便利です。
- 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に街頭で配布したり、調査や全戸訪問の際に手渡しする等、使い方はさまざまです。

民生委員・児童委員「広げよう 地域に根ざした「いやい」行動宣言」

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

★ホームページリニューアルのお知らせ★

平成27年4月下旬より埼玉県民児協のホームページをリニューアルしますので、お知らせいたします。  
 皆様がより快適にご利用できるホームページを目指してまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

「埼玉県民児協だよりNo.143」の記事に関するお詫びと訂正  
 平成27年1月1日発行の「埼玉県民児協だよりNo.143」9ページに掲載の「表彰受章者等の紹介」において一部誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、次の通り訂正させていただきます。

×誤  
 【瑞宝単光章(総務省行政事務功労)】  
 川口市 吉澤 好子

○正  
 【瑞宝双光章(総務省行政事務功労)】  
 川口市 吉澤 好子

# 全国研修会参加報告

平成26年度

「民生委員・児童委員の  
ための相談技法研修会」

【期日】 8月25日～26日  
【場所】 神奈川県横浜市  
【本県参加者】 4名

「相手を知るためには」



草加市民児協  
川上 登

第1日目、開会挨拶、オリエンテーションの後、2日間の研修講師を務められる元梅花女子大学准教授 植田寿之氏が紹介され、研修が開始されました。講義1では、「相談援助の視点と態度」と題して、民生委員として相談を受けるときの基本姿勢について講義がありました。相談者の抱える問題の原因は、その人を取り巻く「人環境、モノ環境、自然環境、社会環境」

が絡みあうため、特定が難しいことを覚悟して、まず信頼関係を築き、相談者が必要としている事柄を捉えるようにすることが望まれ、基本姿勢として①秘密保持②相手の気持ちに寄り添う感情応答③援助者の情緒のコントロール④あるがままの受け止め⑤非審判的態度の保持⑥一般論で片付けない態度⑦自己決定に導く援助（以上バイステイツクの七原則）が大切であると説明がありました。休憩を挟んで、人間のパーソナリティの理解を深める為のビデオによる実例研修があり、6人1グループに分かれ、各グループで「きつかけづくり」の事例に基づいて討議しグループ発表が行われました。

第2日目、午前9時から「相談援助の原点と本質」をテーマに、前日に引き続き「相手の立場に立つ」・「相手の思いを受け止める」事例について、相談援助技法の事例に基づいてグループ討議、意見発表を行い、その後講師によるまとめのアドバイスを頂きました。午後は「傾聴の基本」と題して良い事例、悪い事例の紹介を通して、繰り返しの技法、言い換えの技法、感情の反射技法を学びました。その後、3人1組に分かれ、訪問支援活動を想定したロールプレイを行い、疑似体験を通して技法練習を試みました。最後に各自2日間の研修についてまとめ作業を行い午後3時に2日間の相談技法の研修を終えました。

研修だけでなく、全国各地から来られた民生委員の方々との交流ができたことが一番の収穫であったとの思いを得た研修でした。

平成26年度

「全国主任児童委員研修会（東日本）」

【期日】 8月27日～28日  
【場所】 静岡県浜松市  
【本県参加者】 10名

「自ら動くことの大切さ」



川口市民児協

市川 美恵子

主任児童委員制度が創設され

た20年目の節目の研修会に参加させて頂き光栄でした。参加者の3割が1期目の方だったことに驚きがありましたが、2日間の短い時間を、有意義に過ごす事ができました。

1日目の行政説明では初心に戻ったつもりになり、改めて主任児童委員のあり方を学びました。印象に残ったのは民生委員・主任児童委員制度とその活動の役割については、あまり知られていない現状にあることでした。国全体の大きな課題だと実感しました。また「児童からSOSの発信は難しい」とのお話でした。次に明治学院大学副学長 松原康雄氏から「子ども、子育て家庭をめぐる課題と主任児童委員の活動」の講演を受講しました。少子化の大きな現状として「第1次ベビーブーム期から第2次ベビーブームは起きたが第3次ベビーブームは出現しなかった」と説明があり、大きな問題がここにあると思われました。児童虐待の早期発見、早期対応をするためにアンテナを張る、そのためには幅広い関係者の連携、協働が大切とお言葉を頂きました。シンポジウムでは「ひとり親家庭の支援について考える」というテーマでいろいろな立場の方々からお話を

伺いました。2日目は分散会で、テーマ「子育てを応援し、子どもの健やかな育ちを支える地域づくりについて考える」地域住民の参画と主任児童委員の役割」の講義を担当の先生から伺い、グループごとに討議しました。それぞれの方々が持つ豊富な知識をお聞きし、参考になりました。今回参加するに当たって「他市の主任児童委員の活動を知る」を目的としました。浜松市の方から、主任児童委員には4つの部会があり、民児協とは別に月に1回会議を開催しているという話を伺いました。広報部があり、主任児童委員の周知のためにポスターやチラシを作成し、学校に届けているようです。この活動をお聞きし、何も行動をしていなかった事を反省しました。知ってもらうためには「自分が動く」ことだと学びました。「まずは、民生児童委員の方々に理解をして頂く。幼稚園、保育園、小中学校の家庭に独自のチラシを配布。公民館にポスターを貼る。」無理をせずにできることから実行したいと考えました。今回の研修会で学んだことをこれからの活動に役立てたいと思えました。

# 平成26年度 主任児童委員セミナー開催報告

平成26年11月7日(金) 彩の国すこやかプラザ「セミナーホール」で、各市町村民児協会長及び各市町村主任児童委員代表等112名が参加し、「平成26年度主任児童委員セミナー」が開催されました。



主催者挨拶  
埼玉県民児協  
会長 奥富 孝一



委員長挨拶  
埼玉県民児協  
主任児童委員  
委員長 大場 玲子

このセミナーは、本会主任児童委員会において企画・運営を行っています。

平成26年度は、主任児童委員制度創設20周年にあたり、「児童委員活動強化推進方策・行動宣言(全民児連)」の基本方針に則り、「地域住民とともに『わがまちならでは』の活動」をテーマに掲げ、子どもを大切にす地域社会の実現に向けた取り組みが広がることを目的に開催しました。

## わがまち主任児童委員活動紹介スライド



▲市民まつりに参加(蓮田市)



▲クリスマスサロンを開催(上尾市)



▲百万灯まつりでパレード(川越市)



▲つといのひろばを開催(熊谷市)

## 実践報告

実践報告では、所沢市三ヶ島第一地区民児協における主任児童委員活動の実践と、行田市民児連による子育て支援について、報告がありました。

所沢市三ヶ島第一地区民児協では、学校と主任児童委員、区域担当児童委員がそれぞれの役割のもと、連絡調整し、情報交換しながら、児童・保護者の見守りや個別の相談援助を行っている事例の報告がありました。

次に、行田市民児連が主催して実施している「子育て談話室『たんぼぼ』」の取り組みが紹介され、区域担当児童委員と主任児童委員、社協等の協力を得ながら、わがまちの子育て支援活動を実施している内容について報告がありました。

## 【コーディネーター】

県民児協 主任児童委員会  
委員長 大場委員長

## 【実践報告者】

「学校・区域担当児童委員・主任児童委員の連携」主任児童委員活動」の実践」

所沢市三ヶ島第一地区民児協主任児童委員 石井 悦子

「子育て支援活動」子育て談話室『たんぼぼ』の取り組み」

行田市民児連  
会長 島田 ユミ子



▲行田市と所沢市による実践報告

## グループ討議

### ファシリテーター

県民児協 主任児童委員会  
副委員長 香川 京子



▲今後の活動に向け熱心な討議の様子

グループ討議では、実践報告を基に、「学校との連携」又は「子育て支援活動」の2テーマに分けて討議を進めました。討議の中で、わがまちにおける児童委員活動の現状や課題を探り、①現状の活動、②課題、③解決策(又はこうありたい像)に整理していきま

## 研修後

セミナーの中で検討した内容を参加者で共有し、地元での活動に生かすため、「主任児童委員セミナー グループワーク・アンケート集計 報告書」を作成し、参加者等へ配布しました。



▲県民児協主任児童委員会委員一同

# 「彩の国あんしんセーフティネット事業」が始まりました

社会的孤立が広がり、孤立死、虐待、ひきこもり、若年者の失業による生活困窮者も増加しています。地域の福祉課題は複雑かつ多様化しており、従来の制度では対応できない制度の狭間の問題が起きています。

こうした中、県内の社会福祉法人が協働して、地域の生活困窮者に対する相談支援事業「彩の国あんしんセーフティネット事業」を平成26年9月1日より開始しました。

## ○地域のセーフティネットの役割

この事業は、失業・虐待・DV・けがや病気などが原因で生活に困っている人たちに寄り添って、地域のセーフティネットとして、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ活動を行うものです。なお、緊急を要する場合は、食材の提供や電気・ガス代の支払いなどの経済的援助も行います。

地域の生活困窮者への相談活動を行うのは、原則、社会福祉法人が経営する社会福祉施設に配置された担当相談員や市町村社会福祉協議会職員で、相談支援は訪問活動によって行います。なお、本事業の運営に必要な資金は、社会福祉法人自らが毎年一定額を社会貢献活動会費として拠出します。

## ○豊かな地域社会づくりのために

深刻な生活困窮状態にある方は、多くの場合、社会との関わりが希薄となっています。日ごろから地域の中で、様々な不安や問題を抱える方々を把握し、相談や必要な援助を行っている民生委員・児童委員の皆様におかれましては、その関わりの中で本事業による支援が必要と思われる場合には、ぜひお住まいの市町村社会福祉協議会または埼玉県社会福祉協議会までご相談ください。

県内の社会福祉法人は、本事業に取り組むことで、本人の社会生活の再スタートを切るお手伝いを民生委員・児童委員の皆さまとともにいき、豊かな地域社会づくりを目指します。

事務局：埼玉県社会福祉協議会 生活困窮者支援対策課 TEL：048-822-1249

## ○相談支援のながれ

発見  
連絡

支援を必要とする方を発見し、連絡します

生活困窮者は「SOS」を発することができないことが多いものです。地域の民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、福祉事務所などと協力し、社会福祉施設等に配置される担当相談員が発見に努めます。

訪問  
相談

行って、見て、聞いて状況を把握します

担当相談員が、本人の住まいを訪問して、状況を確認します。

制度  
検討

適用できる既存制度がないか検討します

生活保護や介護保険、障害福祉サービス、成年後見制度、生活福祉資金等貸付事業、日常生活自立支援事業などの制度が使えるか検討します。

相談

制度につなぎます

既存の制度がある場合は制度につなぐなどし、ない場合は、援助の方法を検討し、訪問・相談するなどして問題解決に努めます。

経済的  
援助

経済的援助を検討します

どの制度も適用できない、あるいは緊急を要する場合、10万円を上限とした経済的援助を行います。  
※ただし、現金給付ではなく、食材の買い物や電気、ガスの費用等の支払いを相談員が本人と同行して行います。

見守り

継続的に見守ります

本人の自立を目標に、継続的に見守り、相談などを行います。

# 平成27年度「事業計画及び収支予算」

3月に開催された第131回理事會及び第135回評議員會において、平成27年度の埼玉県民協の事業計画と収支予算が承認されました。

## 事業計画

### 《運営方針》

1. 一般財団法人として、新たな活動の広がりや質を高めていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。
2. 市町村民協が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。
3. 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員の活動の充実及び単位民協協などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。

4. 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議會等との緊密な提携のもとに、会務の運営と事業の推進を図る。

### 《重点目標》

1. 民生委員活動の充実発展と強

### 化推進

2. 民生委員が地域でより活動しやすい環境の整備
3. 市町村民協組織の整備推進（特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動の促進）
4. 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動の推進
5. 全国児童委員活動強化推進方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言の推進
6. 民生委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実
7. 民生委員の適切な人材確保に向けた環境整備
8. 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化の推進

### 《事業概況》

#### 1 実施事業

##### a. 生活相談等活動推進事業

###### ア 福祉相談推進事業

- ・ 個々の民生委員の知識・技術の向上を図るために実施。
- ・ 生活福祉資金貸付制度説明會（県社協と共催）
- ・ 生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として開催する。

###### イ リーダー研修事業

- ・ 孤立防止推進事業

### （県社協と共催）

- ・ 安心・安全な地域社会を目指し、民生委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。
- ・ 各市町村における各種民生委員研修會への講師派遣
- ・ 在宅福祉活動の推進
- ・ 各種の研修、研究協議の場を通じ、要援護者及びその家族に対する福祉活動を推進させる。
- ・ 民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力
- ・ 埼玉県及びさいたま市民協と連携し、民生委員が見守り支援活動の一環として実施している高齢者世帯訪問活動時に、交通事故防止や悪質商法等による被害の防止を呼びかける「民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動（お達者訪問大作戦）」の推進に協力する。
- ・ 市町村民協及び単位民協協研修用視聴覚教材の貸し出し
- ・ 県社協が埼玉県から受託実施する次の研修事業に協力する。

##### イ 民生協会長・副会長研修

##### ロ 民生委員課題別研修

##### ハ 民生委員、主任児童委員新任研修

- ・ 主任児童委員研修
- ・ 民生委員実費弁償費の交付
- ・ 各市町村民協における生活福祉資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する

##### イ リーダー研修事業

- ・ 各民協でリーダー的役割を果たす民生委員に次の研修に派遣

### し、能力の向上を図る。

- ・ 全国主任児童委員研修會（東日本）相談技法研修會
- ・ 全国指導者研修會（民生委員大学）
- ・ 民生委員リーダー研修會

### ウ 啓発宣伝事業

- ・ 広報・啓発活動の実施
- ・ 民生委員制度や活動内容について普及啓発を図るため「埼玉県民協だより」を発行（年4回）するとともに、ホームページ全体の情報の整理をし、住民に向けた民生委員活動のPRの充実を図る。

### 工 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

- ・ 平成27年度 第41回「埼玉県民生委員・児童委員大会」の開催
- ◇9月17日（木）さいたま市「埼玉會館・大ホール」
- ・ 県内各地域から民協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

### h. 民協協成・指導事業

#### ア 地区別協議事業

- ・ ブロック別市町村民協協成連絡會議の開催
- 4ブロック（東西南北）において、各ブロック間の連携と民協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。

#### イ 民協協成事業

- ・ 指定民協協成活動援助
- 指定民協協成（第22期／1年目）の助成（本会独自2地区、全国互助共助事業2地区／計4地区）を行い民協協成の強化を図る。

### c. 活動調査研究事業

- ア 分野別活動調査研究事業
- ・ 民生委員及び民協協成の活動について、各委員会を年2回程度開催する。
- 「総務委員会」「福祉相談事業委員会」「生活福祉対策委員会」「高齢者対策委員会」「児童対策委員会」「広報委員会」「主任児童委員会」「男女共同参画推進部会」

#### イ 活動調査事業

- ・ 市町村民協協成の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」及び「活動強化週間」の取り組み状況調査を行う。
- ・ 次の會議を通じ、県外の情報を調査する。
- ・ 都道府県・指定都市民協協成事務局會議
- ・ 第84回全国民生委員大会
- ・ 全国社会福祉大会
- ・ 平成28年度に実施される一斉改選に向けて増員要望等を行うため、「民生委員定数等増員要望概数調査」を行う。

#### ウ 研究協議事業

- ・ 次の研究協議會を通じ、新たな課題・共通課題等を研究協議する。
- ・ 民生委員、保護司連絡會
- ・ 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議會
- ・ 全国児童委員研究協議會

#### d. 共同募金事業への協力事業

- ・ 民生委員及び市町村民協協成への共同募金活動協力依頼
- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種會議で配布



## 2 その他事業

### a. 互助共励事業

- ア 互助事業
  - ・全国民生委員互助事業（死亡・弔慰・各種見舞・退任慰労）を運営する。
  - ・本県独自の互助事業（退任給付）を運営する。
  - ・会員の「個別管理基礎調査票」の整備を行う。

### イ 共励事業

- 民生委員がその持てる能力を出し合って、能力の向上を図り、士気の高揚を図るため、次の事業を実施する。
- ・主任児童委員セミナーの開催
- ・男女共同参画推進セミナーの開催
- ・指定民児協への助成及び活動援助
- ・理事、監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員による県外視察研修

### b. 弔慰事業

- 物故民生委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

### c. 退職役員等交流事業

- 退職役員等との交流を通じて得られる知識等を活かして、本会の運営に資するため、本会の前役員等で構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

## 3 法人の運営

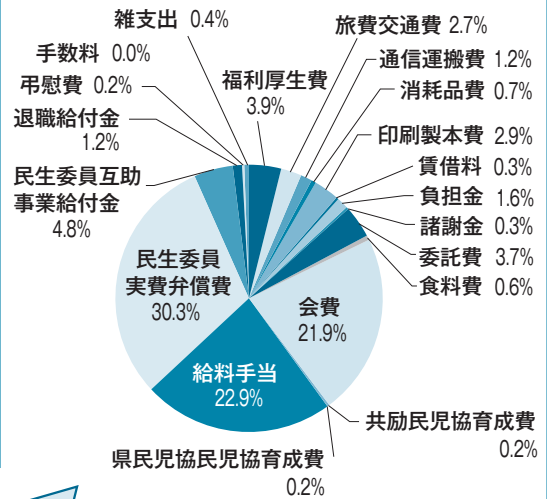
### a. 会務の運営

- 次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。
- ・正副会長会議・理事会・評議員会・監事会

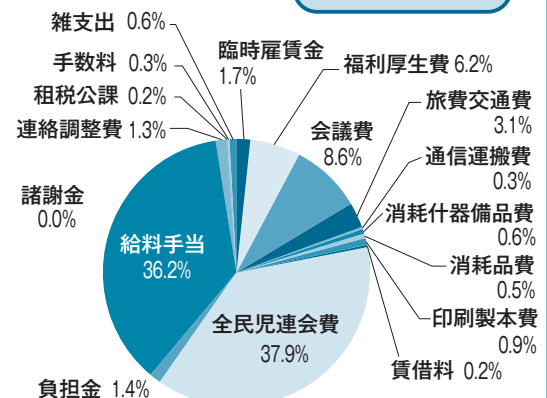
- b. 会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

## 平成27年度 埼玉県民児協予算

### 事業費支出の割合

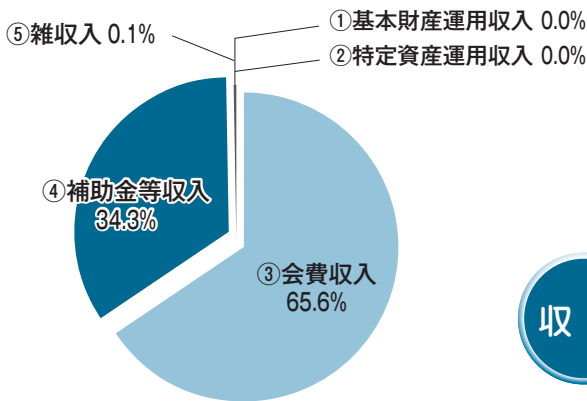


### 管理費支出の割合



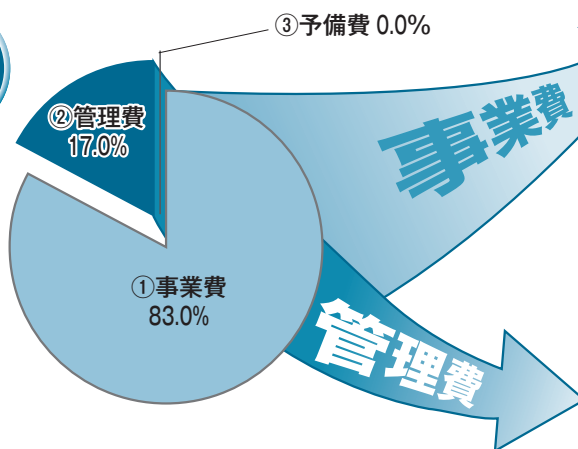
(単位:千円)

科目	27年度	26年度	差異	増減率
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	15	17	-2	-12%
②特定資産運用収入	4	4	0	0%
③会費収入	77,321	77,055	266	0%
④補助金等収入	40,351	40,567	-216	-1%
⑤雑収入	91	90	1	1%
事業活動収入計	117,782	117,733	49	0%



収入

支出



(単位:千円)

科目	27年度	26年度	差異	増減率
①事業費	83,048	82,867	181	0%
②管理費	17,520	17,589	-69	0%
③予備費	100	100	0	0%

# わがまちの 民児協 活動紹介ルポ

## ～第25回～

蓮田市民生委員・  
児童委員協議会



会長 大野 禮子

概況(平成27年3月1日現在)

- ・人口.....62,738人
- ・世帯数.....26,041世帯
- ・高齢化率.....28.29%
- ・単位民児協数.....5地区
- ・民生委員定数.....104人
- ・主任児童委員定数.....10人

### 蓮田市民児協活動

5月の強化月間を皮切りに、社会調査が始まります。調査表に基づき、独居者や高齢者世帯等をピックアップします。そして、地域包括センターや消防署等と連携しながら、市全体で見守っています。蓮田市は特に高齢化が進んでおり、この調査の意義を感じているところです。

また、民生委員が主体となったり、自治会とタイアップしたりと、形態は様々ですが、市内32ヶ所でサロンを設け、高齢者の憩いの場を提供しています。転倒防止等の予防策を検討したり、季節ごとの行事を取入れる等して、試行錯誤しながらプログラムを組み、毎回楽しんでいただけるよう工夫しています。引きこもりの方々をお誘いして足を運んでもらったりもしています。

11月には、県外研修を実施して、県内とは違った様々な体験をしたり、委員同士の交流を深めています。さらに、年度末には、その年のニーズに合った課題研修を行っています。

### 部会活動

高齢者、障がい者、児童・

母子、生活援護の4部会があり、委員は、そのいずれかに所属します。それぞれの部会ごとに座学研修を重ね、知識の向上に努めています。また、視察研修も行いながら、様々な課題に取り組んでいます。毎年5月の総会で、その成果を発表します。

### 主任児童委員活動

毎月の地区定例会の他に独自の定例会を設け、幼児、児童に関する研修や、様々な催しに積極的に参加しています。また、保護者とのふれあいを多く持つよう心がけています。学校との連絡も密にとりながら、地域の民生委員、行政等の関係機関と共に、より良い方向を見出しながら活動を続けています。



▲預かり保育の様子

### 地域とのふれあい活動

4月「さくらまつり」に参加し、元荒川堤で桜を眺めながら、模擬店を開きます。人形焼きやプリン、舞茸は、毎年好評で、すぐに完売します。

8月「市民まつり」では、揃いの半纏をはおり、蓮田音頭の流し踊りをします。真夏の夕方、汗を流しながら、ゴールの瞬間の爽快さを味わいます。

10月「やさしさいきいきフェスティバル」では、全委員からバザー用品の寄附を募り、バザー出店をします。毎年楽しみにしてくださる方もいて、やりがいを感じています。



▲「市民まつり」流し踊りの様子

これらの行事に参加することで共通の話題ができ、楽しい時間を過ごしています。また、民児協のPRにもなっています。

### 歳末支援事業活動

ねたきり高齢者等介護者慰問事業では、日々の介護者のご苦労を察し、ささやかな品を届け、苦労話を聞きながら労います。

77歳以上の独居高齢者を対象とするクリスマス慰問事業では、バザーの収益金と市社協の助成金を併せて、ケーキとお弁当を購入し、それに手作りのカードを添えて、お一人ずつ手配りをします。今年度は、500名を超える対象者に喜んでいただいています。



▲慰問先にて

### 今後の活動について

年間を通した様々な活動で地域を把握し、関係機関と連携を取って情報を共有し、見守りを行っていきます。また、常に自らの健康に注意し、笑顔で民児協活動を行って参りたいと心がけています。

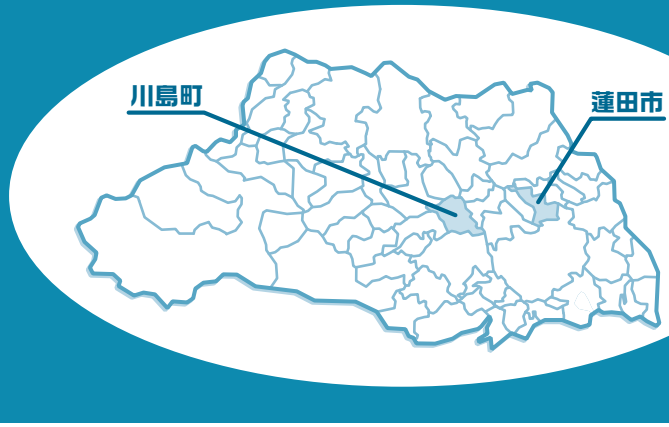
概況(平成27年3月1日現在)

- ・人口……………21,189人
- ・世帯数……………7,842世帯
- ・高齢化率……………27.89%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員・児童委員定数…47人
- ・主任児童委員定数…4人

川島町民生委員・児童委員協議会



会長 亀田 緑



▲優雅に泳ぐ越辺川の白鳥

川島町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、四方を川に囲まれていることから「川島」の名がつけられました。水と緑豊かな自然を残す、やすらぎのグリーンタウンです。平坦で、肥沃な土地を利用し、町の約60パーセントが田畑で中心作物は米です。江戸時代には、お蔵米として川越藩に献上された由緒ある米で、「埼玉キヌヒカリ、コシヒカリ」などおいしい米が生産されています。また、苺や、町の新しい特産品として美容と健康によいとされている「いちじく」の栽培が盛んです。

川島町は「都会に一番近い農村」をキャッチフレーズに、田園風景から眺める夕日に染まった秩父連山と、町の西方を流れる越辺川には毎年冬になると白鳥が飛来し、人々の心を癒してくれます。

かわじま合併50周年事業としてつくられた、平成の森公園内の「バラの小径」は日本一長いバラのトンネルとなっていて、毎年5月には、バラの花が咲き誇り、よいバラの香りに包まれトンネル内の散策が楽しめます。

川島町民児協は、51名で運営し、高齢者福祉部会、心身障がい者福祉部会、児童福祉部会の3部会で構成されています。

平成17年度に「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」に積極的に取り組みこととし、47名の民生委員・児童委員で統一した要援護者マップを作成しました。

平成19年・20年度には、県から第18期指定民児協地区と指定され、要援護者マップの見直しを行い、町の防災カードと統一性を図り、一層充実したものに仕上がりました。

平成23年度には、埼玉県民児協会会長表彰「優良民児協」、全国民児連会長表彰「優良民児協」をいただき、川島町民児協の活動はますます活発になっていきます。

平成24年度から、65歳以上

川島町民児協の活動

の単身高齢者または、高齢者のみ世帯などの緊急時に備えるために民生委員が中心となっており、「川島町安心カード&救急カード」を登録し、もしもの時に救急活動に役立てるようにしております。また、平成25年度には、東松山警察署と「高齢者の安心と安全を見守る協定」を結んで高齢者の見守り活動に力を注いでいます。

最近では…

高齢者を火災から守るため、消防署の職員や消防団と共に、単身高齢者や、高齢者のみ家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置や、火災防止の啓発活動を行っています。



▲「防火訪問」の様子

毎回 大盛況

「子育てサロンさくらんぼ」は主任児童委員が中心となっており、年間6回、未就学児を対



▲「子育てサロンさくらんぼ」の様子

いきいきサロン

高齢者の見守りや声かけ。一人暮らしの孤立を防止するためいきいきサロンを開催しています。歌や民謡、雑学など地域によって内容は異なりますが毎回、皆さんに楽しんでいただいています。



▲「いきいきサロン」の様子

# 「民生委員・児童委員の声」



羽生市南部地区  
民生委員・児童委員協議会  
江原 洋子

## 協働の重要性をより強く感じる

新任民生委員に委嘱され1年4ヵ月。何もかも初めてのことで驚愕することの連続でしたが、各種研修会に参加させて頂くことによって、牛歩の如く、今、自分が担当として果たすべき役割を自覚しつつあります。

まず、手始めは、自分の住む地域の現状を把握することだと思いました。我が地区の会長さんは僧侶をしていて、いつも穏やかに優しくアドバイスを下さり、その声かけを受け、片意地張らず、欲張らず一歩一歩を大切に、動き始めました。それは、広い地域を担当する立場から、地図を片手に、特に乳幼児・高齢者・障害のある人の住居を調べ、自分の足で知ることからのスタートでした。

地域内を風を切り自転車で廻ってみると、今までは知り得なかったことを改めて知ることができ、毎日が驚きの連続でした。

思わず目を覆いたくなるような現実にも遭遇することもありました。非常に老朽化した家屋での独り暮らしで、誰にも頑なに援助を求めようとしない高齢者、世間体を気にし、認知症や寝たきりの高齢者を外出させない家族、語りかけても何の反応も示してくれない高齢者等々。多くの課題を一気に投げかけられたような気持ちになり、改めて、一人ひとりに向き合う大切さを身にしみて痛感しました。

暗中模索の中で地域福祉活動の難しさと厳しさを感じる日々でしたが、毎月行われる定例会での情報交換で、根気強く心の通い合いを図ることの大切さを学びました。

ネットワークを広げ、自分一人で抱え込まない、悩まず相談すること、笑顔を忘れず相手の立場や心に寄り添うことを改めて学んでいる日々です。心に残る三行詩に、ちょっとのがまんは？「幸せの素」みんなの笑顔は？「元気の素」あいさつは？「仲良しの素」2年前に目にしたこの詩を肝に銘じて、日々焦らず精進していきたいと思えます。

### 平成27年 県民児協の予定

4	14日 正副会長会議	すこやかプラザ
	14日 主任児童委員会	すこやかプラザ
	17日 監事会	すこやかプラザ
	22日 総務委員会	すこやかプラザ
	24日 男女共同参画推進部会 常任委員会	すこやかプラザ
5	11日 第132回理事会	すこやかプラザ
	12日 民生委員・児童委員の日	
	12~18日 民生委員・児童委員活動強化週間	
	14日 福祉相談事業委員会	すこやかプラザ
	18日 高齢者対策委員会	すこやかプラザ
	22日 児童対策委員会	すこやかプラザ
	26日 第136回定時評議員会	すこやかプラザ
	27日 広報委員会	すこやかプラザ
	29日 生活福祉対策委員会	すこやかプラザ
6	2日 彩の国すこやか会(OB会)幹事会	さいたま市内
	5日 男女共同参画推進部会	すこやかプラザ
	11日 県大会準備委員会(第1回)	すこやかプラザ
	15日 第22期指定民児協活動連絡会	すこやかプラザ
	25~26日 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	長野県軽井沢町

### 「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。  
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

#### ※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。  
— なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

#### 提出先

〒330-0075  
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
彩の国すこやかプラザ  
一般財団法人埼玉県  
民生委員・児童委員協議会  
広報係宛

## 編集後記

今年の冬は特別寒くて訪問活動も儘ならなかったのではと思います。これからは一雨ごとに木の芽や草の芽がのび、一年で最も美しい季節になり嬉しい限りです。五月には民生委員のPR活動がはじまり、毎号紙面を通じて各々の地域の様子が報告されていますので参考にしながらPRカードを活用し、一人でも多くの方に民生委員の事をお知らせし理解していただけますよう一日一日を大切にしていきたいと思えます。

(吉川市 石倉 尚美)